

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	外 9,478	外 42,388,373
配偶者控除額	320	3,369,835
基礎、特別控除額	9,467	25,023,938
基礎、特別控除後の課税価格	7,541	14,287,459
贈与税額	実 7,541	3,377,140
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	実 7,541	3,377,140
農地等納税猶予額	15	201,800
株式等納税猶予額	2	82,254
納付税額	実 7,527	3,093,086
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況(暦年課税分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	7,804	24,803,761
配偶者控除額	320	3,369,835
基礎控除額	7,804	8,584,400
基礎控除後の課税価格	7,475	13,142,384
贈与税額	7,475	3,148,125
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	7,475	3,148,125

課税状況(相続時精算課税分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	1,751	17,584,613
特別控除額	1,736	16,439,538
特別控除額後の課税価格	75	1,145,075
贈与税額	75	229,015
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	75	229,015

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	実 1,548	内 14,297,133 15,529,025

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 20 年 分	9,766	52,211,373	6,860	2,415,757
平成 21 年 分	9,111	43,452,155	6,442	1,517,858
平成 22 年 分	9,210	55,811,322	6,972	9,039,956
平成 23 年 分	9,688	44,842,964	7,585	3,233,623
平成 24 年 分	9,478	42,388,373	7,527	3,093,086

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦年課税分 取 得 財 産 価 額		相続時精算課税分 取 得 財 産 価 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 20 年 分	7,226	23,880,117	2,594	28,331,255
平成 21 年 分	6,801	19,471,476	2,372	23,980,679
平成 22 年 分	7,253	35,625,710	2,021	20,185,612
平成 23 年 分	7,922	26,610,362	1,831	18,232,603
平成 24 年 分	7,804	24,803,761	1,751	17,584,613

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	9,481	42,378,973	7,531	3,108,180
	修正申告による増差額	55	106,488	43	10,987
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	16	△ 97,088	13	△ 26,081
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 9,478	42,388,373	実 7,527	3,093,086
過 年 分	申 告 額	423	1,633,240	413	267,360
	修正申告による増差額	66	80,523	62	19,959
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	20	△ 72,981	19	△ 17,093
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 486	1,640,782	実 472	270,226
合 計	申 告 額	9,904	44,012,214	7,944	3,375,540
	修正申告による増差額	121	187,011	105	30,946
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	36	△ 170,069	32	△ 43,174
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 9,964	44,029,156	実 7,999	3,363,311

調査対象等： 「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
		人
徳島	島	1,137
鳴門		415
阿南		178
川島		150
脇町		47
池田		59
徳島県計		1,986
高松	松	1,539
丸亀		379
坂出		234
観音寺		235
長尾		195
土庄		107
香川県計		2,689
松山	山	1,595
今治		522
宇和島		206
八幡浜		187
新居浜		281
伊予西条		190
大洲		105
伊予三島		281
愛媛県計		3,367
高知	知	887
安芸		70
南国		198
須崎		100
中村		97
伊野		84
高知県計		1,436
総計		9,478

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	4	119	85	2,538	-	-
過 年 分	19	709	267	37,442	-	-
合 計	23	828	352	39,980	-	-

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

### (1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,393	4,047,871	31,749
150 万円超	1,104	2,001,177	74,651
200 "	2,419	7,029,132	387,292
400 "	1,218	6,331,043	404,575
700 "	502	4,303,064	208,256
1,000 "	586	8,236,073	212,796
2,000 "	195	4,525,593	77,396
3,000 "	42	1,542,776	168,152
5,000 "	13	887,102	149,504
1 億円超	8	1,055,142	194,725
3 "	-	-	-
5 "	-	-	-
10 "	-	-	-
20 "	1	2,420,000	1,199,084
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>9,481</b>	<b>42,378,973</b>	<b>3,108,180</b>

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

### (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,382	4,034,578	58	54,955
150 万円超	1,059	1,921,493	56	98,242
200 "	2,160	6,229,753	277	846,300
400 "	777	3,950,420	436	2,354,778
700 "	186	1,536,142	322	2,818,845
1,000 "	174	2,464,317	412	5,784,148
2,000 "	46	989,196	148	3,508,053
3,000 "	9	330,328	30	1,097,879
5,000 "	5	358,798	8	527,191
1 億円超	4	562,603	4	490,954
3 "	-	-	-	-
5 "	-	-	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	1	2,420,000	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>7,803</b>	<b>24,797,629</b>	<b>1,751</b>	<b>17,581,344</b>

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	130	470,996	112	610,137
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	74	347,681	60	129,888
	宅地（借地権を含む。）	1,720	5,828,613	1,052	7,909,897
	山林	65	28,378	60	72,350
	その他の土地	132	238,874	74	574,584
	計	実 1,985	6,914,541	実 1,169	9,296,856
家屋、構築物		759	1,501,391	555	1,284,009
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	-	-	-	-
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	1,714	2	22,327
	売掛金	2	3,000	-	-
	その他の財産	19	23,743	4	34,085
	計	実 22	28,457	実 6	56,412
有価証券	株式及び出資	1,813	7,646,568	56	1,291,288
	公債及び社債	16	58,187	3	18,966
	投資・貸付信託受益証券	10	18,640	5	30,821
	計	実 1,833	7,723,394	実 62	1,341,075
現金、預貯金等		3,292	7,235,016	471	5,209,636
家庭用財産		-	-	1	300
その他の財産	生命保険金等	44	172,461	6	55,616
	立木	12	5,193	17	29,046
	その他	582	1,217,175	85	308,394
	計	実 634	1,394,830	実 107	393,056
合計		実 7,803	24,797,629	実 1,751	17,581,344

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。